

○ 東京都教育委員会の基本方針

「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成、「豊かな個性」と「創造力」の伸長、「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興、「都民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進

○ 練馬区教育委員会の基本方針

人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成、豊かな個性と創造力の伸長、家庭教育の支援と子供たちの健全育成の推進、子供に対する一貫した成長支援、自然環境の保全と文化遺産の保存・活用・継承

学校教育目標

心身ともに健康で自主的な人間の育成をめざす。

- 自律性を伸ばす
○ 実践力を身に付ける
○ 連帯感を深める

○ 学校、地域の実態・・・落ち着いた環境

- 地域の期待や願い・・・地域に根ざした学校教育
○ 保護者の期待や願い・・・確かな学力、良好な人間関係の構築
○ 期待される生徒像・・・明るく素直で、礼儀正しく、思いやりのある生徒。何事にも誠実で、自ら進んで取り組み、最後までやり通す生徒。集団の一員として責任を果たし、協力することのできる生徒

学校経営計画 (授業力向上と学力の定着・向上に関わる要点)

①授業力・都の示す6つの構成要素の共通理解と、授業規律の徹底を図る。②OJTを工夫し、計画的に実施することで授業力向上を図る。③TT、少人数制授業等の指導方法の工夫や学力補充教室、質問教室等を実施することで、確かな学力の定着・向上を図る。④評価計画を明確に示し、生徒や保護者に説明する。授業評価も行う。⑤年間計画・週案・授業時数を照らし合わせ、進捗確認をする。⑥学力調査の結果を活用して授業改善推進プランを策定し、実践する。⑦読解力の向上を図るとともに、豊かな個性をはぐくむため、「朝読書」を実施する。

各教科の指導の重点

①学力向上に向けて、基礎・基本の確実な定着を図る活動を重視し、教員間の相互研修を行い、授業改善推進プランに基づき、指導内容や指導方法、評価方法の工夫改善を図る。指導方法工夫改善加配がある理科と数学では、TTを活用した授業および少人数の学習集団を編成した授業を行う等の個に応じた指導を行うことにより理数教育の充実を図る。②各教科とも、学年間での繰り返しの指導や知識や経験を熟考し論述するなどの言語活動の充実を踏まえた指導を推進する。学習指導計画および評価計画に則った適正な評価・評定を行う。学力向上支援講師を利用する等、放課後や長期休業中の学力補充教室を開催する。③学校図書館を整備し、読書活動を推進し、各教科等において有効活用できるようにする。電子黒板や実物投影機等を使用した授業について研修を深める。

道徳教育の指導の重点

道徳教育推進教師を中心に、道徳の授業を要として各教科や体験的活動等の学校教育活動全体を通して、よりよい生き方を求めて主体的に行動できる道徳の実践力を育成する。①人権尊重の精神を基調に、自他の生命を尊重する心・思いやりと感謝の心を育成する。②道徳の時間では副教材や心のノート等を活用して心の教育の充実を図り、道徳的判断力や実践力を養う。③道徳授業地区公開講座を充実させることによって、個々の教師の指導力を向上させ、教師と生徒、生徒相互の心の交流を大切に、道徳性を高める。

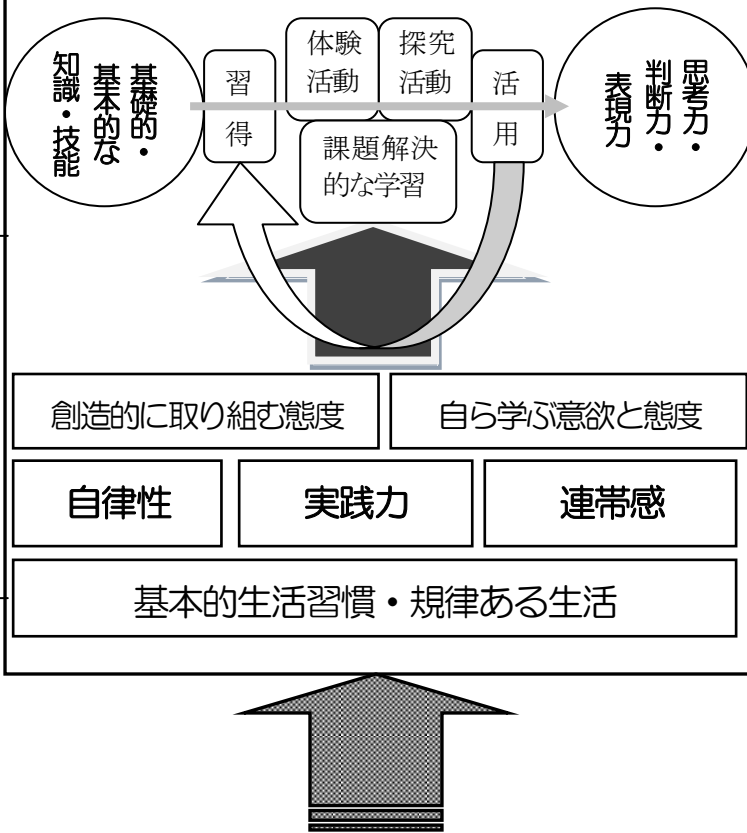
総合的な学習の指導の重点

①校外体験学習、修学旅行に関連して、「地域、伝統・文化」について課題を設定し、設定した課題に対して調査しまとめ、発表する。創造的に取り組む態度を育て、課題解決能力を身に付けさせる。②合唱コンクールに向けた取組において、大学との連携により外部指導員を招いて専門的指導を行い、自己表現力を育成する。③地域の事業所、福祉施設、小学校等との連携を図り、「職場体験」「ボランティア体験」を行う。これらのことを通して望ましい勤労観や職業観を育成する。

本校における「確かな学力」

本校では、知徳体のバランスのとれた個性の伸長を基にし、新学習指導要領に示された通り、「基礎的・基本的な知識・技能」を「習得」し、それを「活用」できると同時に、「思考力・判断力・表現力」を育成することが確かな学力をつけることだと考えています。

- 知識・技能の習得と活用
各教科の指導を通して、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、その知識・技能の活用を図る学習活動を行う。知識・技能を活用する活動が知識・理解の習得を促進する。
総合的な学習の時間の体験活動を通して、習得した知識・技能を発展させた課題解決的な学習や探究活動を行う。
○ 思考力、判断力、表現力の育成
総合的な学習の時間の探究活動を通して、思考力、判断力、表現力をはぐくむ。知識・技能を活用して課題を解決する際に、思考力・判断力が必要となる。



本校の授業改善に向けた視点

特別活動の指導の重点

①学級活動の話し合いの中で言語活動を活性化させ、コミュニケーション力を高める。望ましい人間関係を形成するとともに、意見を出し合って集団決定する力、会議を進行する力等を身に付けさせる。②生徒会活動や学校行事を通して、生徒一人一人に目標を持たせ、自主的、実践的態度を身に付けさせる。

生活指導の指導の重点

①あいさつの励行、時間を守る、清掃の徹底など、基本的生活習慣の確立を図る。②校内の共通理解のもとに、スクールカウンセラー・心のふれあい相談員・保護者・地域・関係機関と連携して、問題行動やいじめなどの早期発見と防止に努めるとともに、生命尊重の視点に立った教育を推進する。③巡回相談員と連携を図りながら、特別支援教育コーディネーターを中心とする校内委員会を活性化させ、登校支援シートを活用した不登校生徒や登校しぶりの生徒への支援体制、配慮を要する生徒への支援体制を確立し、教育相談および特別支援教育の充実を図る。④災害安全等の視点を加えた学校安全計画に基づいて、各教科での安全学習と特別活動における安全指導および学校全体での防災教育を推進する。⑤セーフティ教室・防災訓練を実施し、地域と連携して安全指導を推進する。⑥各教科の授業において、情報社会の中での情報モラルやマナーを身に付けさせる指導を進める。

進路指導の指導の重点

①生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。様々な職業や上級学校について学ぶことを通して、将来の生き方を考え、自ら進んで進路を選択する力を養う。②職場体験などの体験活動を多く取り入れることにより、望ましい勤労観や職業観および職業に関する知識や技能を発達段階に応じて育てる。自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力を育てる視点に立って、キャリア教育全体計画を改善し、系統的・計画的・組織的な進路指導(キャリア教育)を推進する。

Table with 5 columns: 指導内容・指導方法の工夫, 教育課程編成上の工夫, 校内における研究や研修の工夫, 評価活動の工夫, 家庭や地域社会との連携の工夫. Includes a section for '授業改善策の検証方法' (Verification of Instruction Improvement Strategies).

